

地域でつくる防災訓練

日出地域住民ら約 90 人が参加して実施

平成 26 年度訓子府町秋季防災訓練を 9 月 27 日に、日出地域で実施しました。

防災訓練は、町が実施する防災事業計画の大きな事業の一つで、本年度は、地域の避難訓練などを中心に秋と冬に実施することになっており、このうち秋は風水害と地震の災害を想定した訓練を、地域住民が主体となって企画、運営しました。

日出町内会と日出実践会の住民の方や、ボランティア団体、役場職員合わせて約 90 人が参加しました。

役場職員による情報伝達訓練などのあと、「避難勧告」の合図となっていた日出消防サイレン吹鳴後、避難所の日ノ出地区ふれあいセンターに住民の方が次々に避難してきました。

避難所内では、被災者台帳の整理や安否確認のほか、町が備蓄しているアルファ米やみそ汁の試食などが行われ、参加者は、災害時の避難行動や避難生活を体験、防災の意識向上を図りました。

被災者台帳整備のための受け付け風景



危機意識高まる

一方で、さまざまな反省点も

秋季防災訓練では、今後の災害時や防災に役立てるため、アンケートを実施しました。

その中で、災害発生の役場広報車やサイレンの音について、「聞こえない」「内容が分からない」といった声が多く、情報伝達の難しさがあらためて分かったほか、役場が持っている情報伝達手段をすべて活用すること、地域住民の協力が不可欠であることも分かりました。

「住民のコミュニケーションで避難や避難

所運営の重要性を知った」、「普段から防災を心がけるなど防災・危機意識が向上した」とする意見や、「大きな災害での避難所として成り立つ施設なのか」、「パニック状態の中で、冷静に被災者台帳整備ができるのか」など、住民、ボランティア、職員それぞれの立場での意見などが出ていました。

地域や参加団体では、それぞれの活動で、また、町としても訓練などを含めて今後の防災事業に役立てていく方針です。

冬の交通安全運動

11月11日(火)～20日(木)

11月11日(火)～20日(木)までの10日間「冬の交通安全運動」が実施されます。

夕暮れ時から夜間は、ドライバーから歩行者などが発見しにくくなります。外出する際は、明るい服装と夜光反射材の着用でドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

この時期の路面状況は、天候や場所によって刻々と変化します。ドライバーは路面状況に応

じたスピードでスリップ事故を防止しましょう。

■運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中の交通事故防止
- 凍結路面などのスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

町交通安全推進委員会

平成 26 年度
訓子府町除雪路線図

この冬の除雪はこうなります

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。

暴風雪時は、作業時の安全確保のため、18時以降の除雪作業は実施しませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を

■深夜から早朝に除雪・排雪■

交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をおかけすることがあります。

■路上駐車はやめましょう■

路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることになりすので、やめましょう。

■各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■

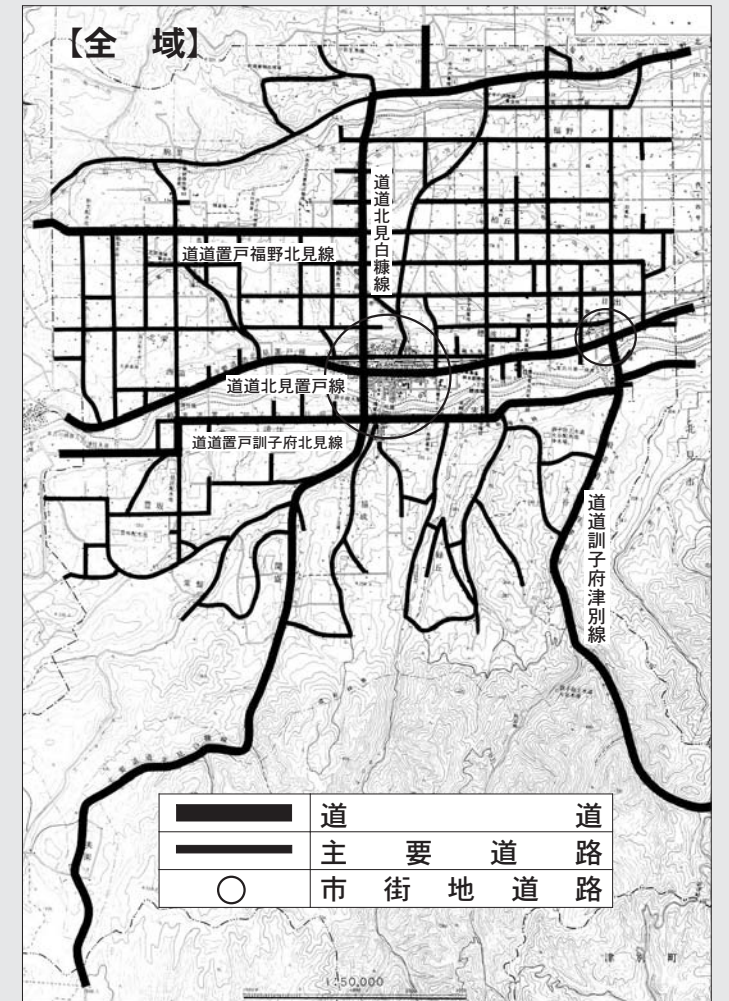
限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■車道への雪出しはやめましょう■

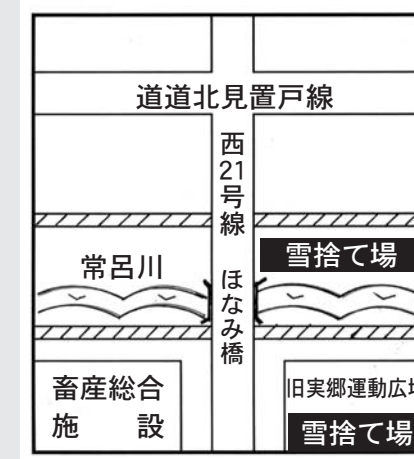
除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。

■排雪は指定の場所へ■

市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場(主に小型車両による搬入)と穂波橋左岸下流河川敷地(主に大型車両による搬入)を指定しています。



雪捨て場の位置



■問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番)